

介護現場における生産性向上について

厚生労働省 老健局高齢者支援課
介護業務効率化・生産性向上推進室

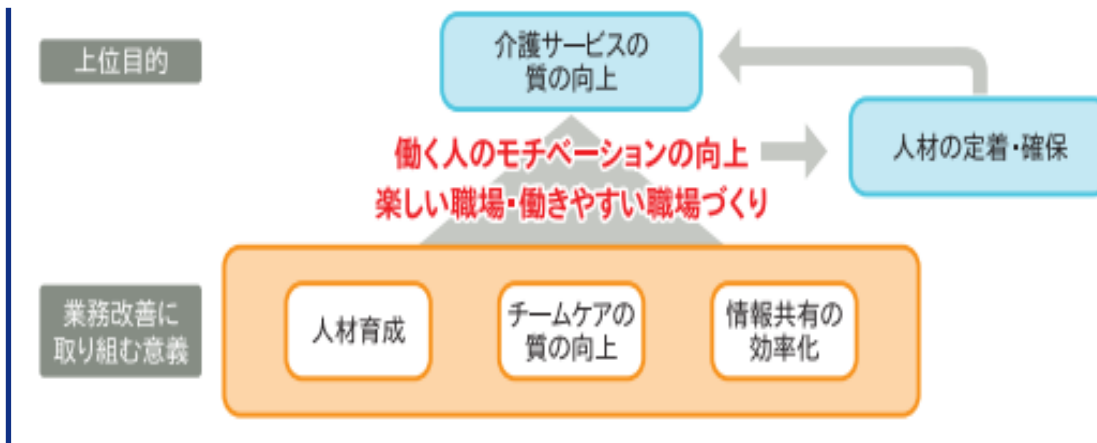
介護現場における生産性向上（業務改善）の捉え方と生産性向上ガイドライン

一般的な生産性向上の捉え方

- 業務のやり方を工夫することで、現在の業務から「ムリ」「ムダ」「ムラ」をなくし、業務をより安全に、正確に、効率的に行い、負担を軽くすることを目的として取り組む活動のこと。
- 生産性（Output（成果）/Input（単位投入量））を向上させるには、その間にあるProcess（過程）に着目することが重要



介護サービスにおける生産性向上の捉え方



介護現場における生産性向上とは、介護ロボット等のテクノロジーを活用し、業務の改善や効率化等を進めることにより、**職員の業務負担の軽減を図る**とともに、業務の改善や効率化により生み出した時間を直接的な介護ケアの業務に充て、利用者と職員が接する時間を増やすなど、**介護サービスの質の向上にも繋げていくこと**

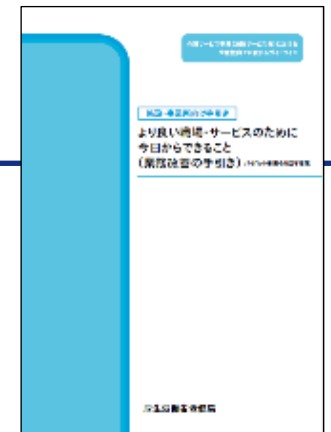
生産性向上に資するガイドラインの作成

- 事業所が生産性向上（業務改善）に取り組むための指針としてガイドラインを作成。
 - より良い職場・サービスのために今日からできること（自治体向け、施設・事業所向け）
 - 介護の価値向上につながる職場の作り方（居宅サービス分）
 - 介護サービスの質の向上に向けた業務改善の手引き（医療系サービス分）



<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-seisansei.html>

【介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン】



より良い職場・サービスのために今日からできること（業務改善の手引き） （介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン）

①職場環境の整備

取組前



取組後



②業務の明確化と役割分担 (1)業務全体の流れを再構築

介護職の業務が
明確化されて
いない



業務を明確化し、
適切な役割分担を
行いケアの質を向上



②業務の明確化と役割分担 (2)テクノロジーの活用

職員の心理的
負担が大きい



職員の心理的
負担を軽減



③手順書の作成

職員によって異なる
申し送り



申し送りを
標準化



④記録・報告様式の工夫

帳票に
何度も転記

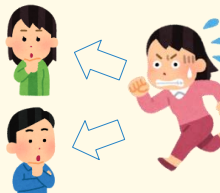


タブレット端末や
スマートフォンによる
データ入力（音声入
力含む）とデータ共有

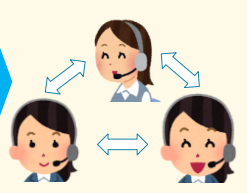


⑤情報共有の工夫

活動している
職員に対して
それぞれ指示



インカムを利用した
タイムリーな
情報共有



⑥OJTの仕組みづくり

職員の教え方に
ブレがある



教育内容と
指導方法を統一



⑦理念・行動指針の徹底

イレギュラーな
事態が起こると
職員が自身で
判断できない



組織の理念や行動
指針に基づいた
自律的な行動



全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案 における介護保険関係の主な改正事項

I. 介護情報基盤の整備

- **介護保険者が被保険者等に係る医療・介護情報の収集・提供等を行う事業を医療保険者と一体的に実施**
 - 被保険者、介護事業者その他の関係者が当該被保険者に係る介護情報等を共有・活用することを促進する事業を介護保険者である市町村の地域支援事業として位置付け
 - 市町村は、当該事業について、医療保険者等と共同して国保連・支払基金に委託できることとする
※共有する情報の具体的な範囲や共有先については検討中。

II. 介護サービス事業者の財務状況等の見える化

- **介護サービス事業所等の詳細な財務状況等を把握して政策立案に活用するため、事業者の事務負担にも配慮しつつ、財務状況进行分析できる体制を整備**
 - 各事業所・施設に対して詳細な財務状況（損益計算書等の情報）の報告を義務付け
※職種別の給与（給料・賞与）は任意事項。
 - 国が、当該情報を収集・整理し、分析した情報を公表

III. 介護サービス事業所等における生産性の向上に資する取組に係る努力義務

- **介護現場における生産性の向上に関して、都道府県を中心に一層取組を推進**
 - 都道府県に対し、介護サービス事業所・施設の生産性の向上に資する取組が促進されるよう努める旨の規定を新設 など

IV. 看護小規模多機能型居宅介護のサービス内容の明確化

- **看多機について、サービス内容の明確化等を通じて、更なる普及を進める**
 - 看多機のサービス内容について、サービス拠点での「通い」「泊まり」における看護サービス（療養上の世話又は必要な診療の補助）が含まれる旨を明確化 など

V. 地域包括支援センターの体制整備等

- **地域の拠点である地域包括支援センターが地域住民への支援をより適切に行うための体制を整備**
 - 要支援者に行う介護予防支援について、居宅介護支援事業所（ケアマネ事業所）も市町村からの指定を受けて実施可能とする など

介護サービス事業所等における生産性の向上に資する取組に係る努力義務

改正の趣旨

- ・介護現場において、生産性向上の取組を進めるためには、一つの介護事業者のみの自助努力だけでは限界があるため、**地域単位で、モデル事業所の育成や取組の伝播等を推進していく必要がある**。一方、事業者より、「地域においてどのような支援メニューがあるのか分かりにくい」との声があるなど、**都道府県から介護現場に対する生産性向上に係る支援の取組の広がりが限定的となっている実態がある**。
- ・都道府県を中心に一層取組を推進するため、**都道府県の役割を法令上明確にする改正を行う**とともに、**都道府県介護保険事業支援計画において、介護サービス事業所等における生産性向上に資する事業に関する事項を任意記載事項に加える改正を行う**。

改正の概要・施行期日

・都道府県に対する努力義務規定の新設

都道府県に対し、介護サービスを提供する事業所又は施設の生産性の向上に資する取組が促進されるよう努める旨の規定を新設する。

・都道府県介護保険事業支援計画への追加

都道府県介護保険事業支援計画の任意記載事項に、介護サービス事業所等の生産性の向上に資する事業に関する事項を追加する。

※ 市町村介護保険事業計画の任意記載事項についても、生産性の向上に資する都道府県と連携した取組に関する事項を追加する。

- ・施行期日：令和6年4月1日

介護職員の働く環境改善に向けた政策パッケージについて

令和4年12月23日 厚生労働省

- 持続的な介護職員の待遇改善を実現するためには、個々の事業者における経営改善やそれに伴う生産性の向上が必要であり、具体的には、取組の横展開や働きかけの強化等、総合的に取り組むことが重要。
- 中小事業者も多い、介護事業者の職場環境づくりを全政府的な取組と位置づけ、自治体や事業者も巻き込んで推進し、その成果を、従業員の賃金に適切に還元していただくことについて期待。

(1) 総合的・横断的な支援の実施

① 介護現場革新のワンストップ窓口の設置

事業者への様々な支援メニューを一括し、適切な支援につなぐワンストップ窓口を各都道府県に設置。中小企業庁の補助金の活用促進。

② 介護ロボット・ICT機器の導入支援

課題に対応した代表的な導入モデルを紹介するとともに、①のワンストップ窓口と連携して、相談対応、職員向け研修など伴走支援を進める。

(2) 事業者の意識改革

③ 優良事業者・職員の表彰等を通じた好事例の普及促進

職員の待遇改善・人材育成・生産性の向上などに取り組む事業者・職員を総理大臣が表彰等する仕組みを早期に導入し、優良事例の横展開を図る。

④ 介護サービス事業者の経営の見える化

介護サービス事業者の財務状況や処遇改善状況の見える化を進め、経営改善に向けた動機付けを進める。

(3) テクノロジーの導入促進と業務効率化

⑤ 福祉用具、在宅介護におけるテクノロジーの導入・活用促進

在宅介護の情報共有や記録の円滑化などについて、調査研究を進め、活用を促進する。また、福祉用具貸与等の対象種目の追加について、評価検討を進める。

⑥ 生産性向上に向けた処遇改善加算の見直し

未取得事業者の取得促進を図るとともに、加算手続の簡素化や制度の一本化について検討。

⑦ 職員配置基準の柔軟化の検討

実証事業などでのエビデンス等を踏まえつつ、テクノロジー導入に先進的に取り組む介護施設における職員配置基準（3:1）の柔軟な取扱い等を検討。

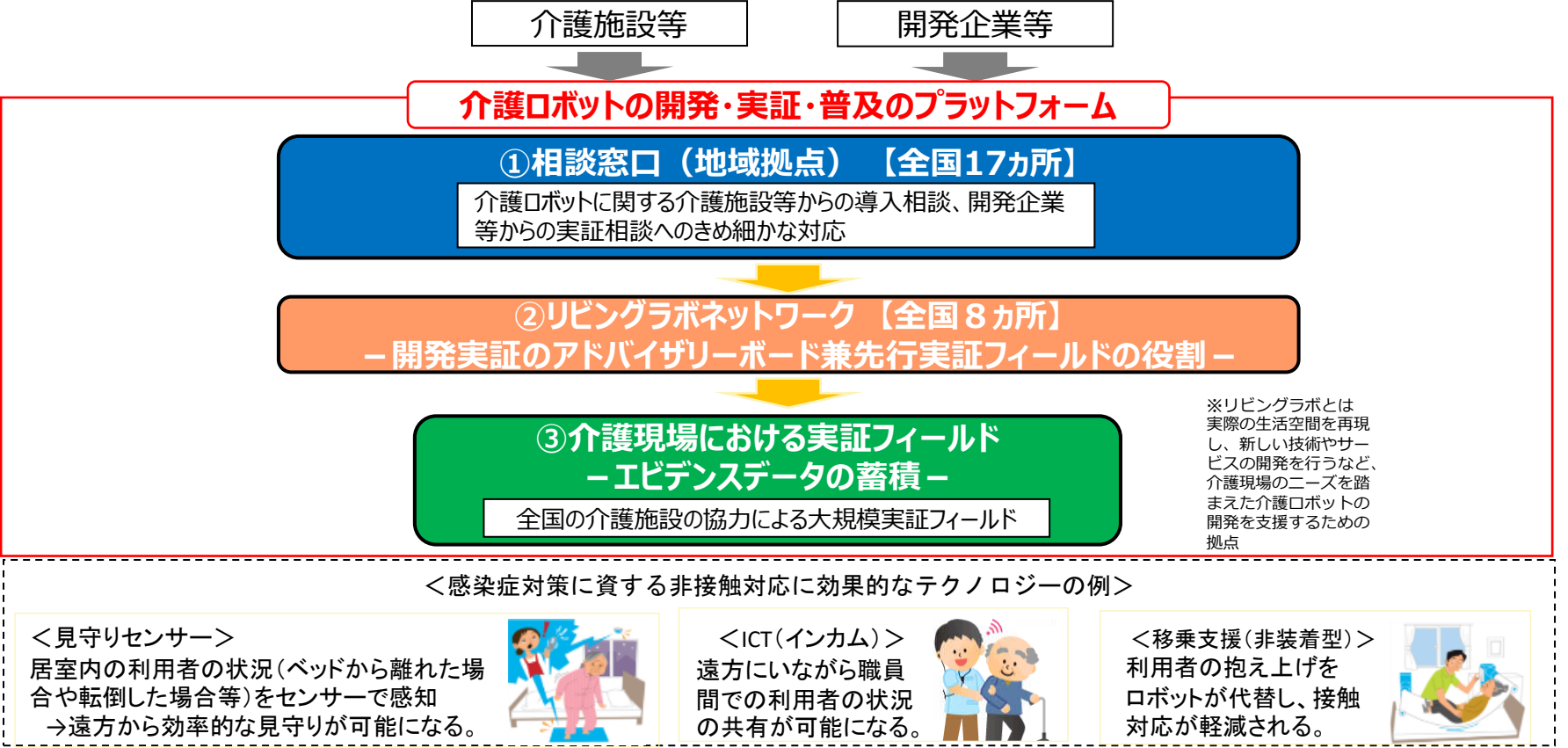
⑧ 介護行政手続の原則デジタル化

今年10月から運用開始した電子申請・届出システムの利用原則化に取り組む。

介護ロボット開発等加速化事業
(介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム)

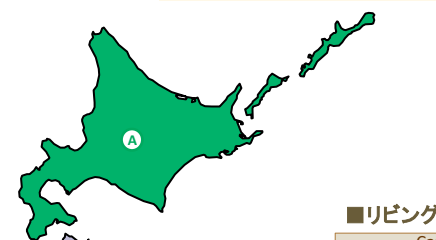
令和5年度予算額（令和4年度当初予算）
5.0億円（5.0億円）
〔（参考）令和4年度第2次補正予算：3.9億円〕

- 介護現場において、テクノロジーの活用などによるサービスの質の向上や職員の負担軽減といった生産性向上の推進は喫緊の課題となっており、見守りセンサーやICT等といった生産性向上に効果的なテクノロジーの普及をより強力に進めていく。
- 具体的には、①介護現場・ロボット開発企業の双方に対する一元的な相談窓口（地域拠点）、②開発機器の実証支援を行うリビングラボのネットワーク、③介護現場における実証フィールドからなる、介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォームを整備する。



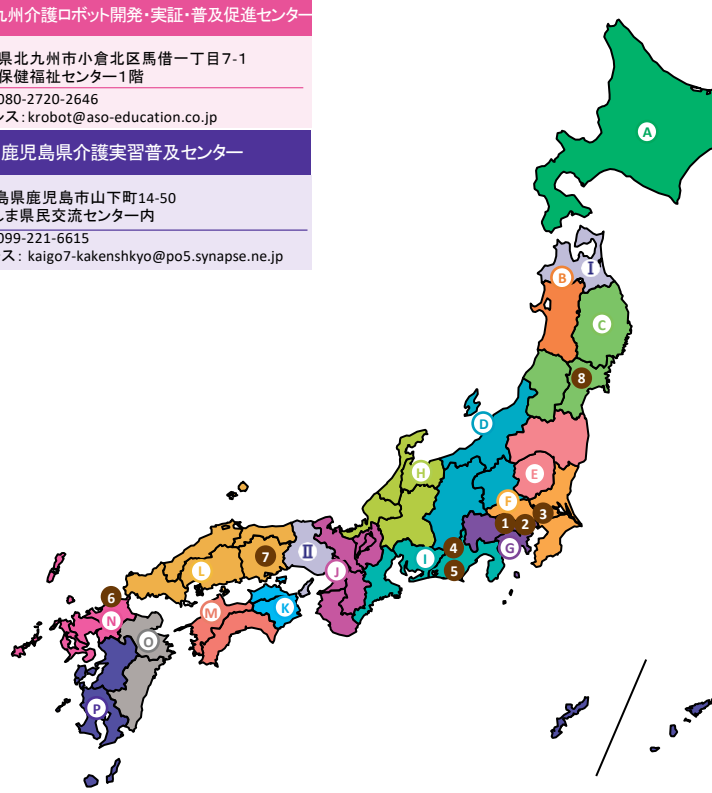
令和5年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム 相談窓口・リビングラボ一覧

■拠点相談一覧■（16カ所）

A 社会福祉法人 北海道社会福祉協議会 北海道介護ロボット普及推進センター 北海道札幌市中央区北6条西16丁目1番地5 ほくたけビル TEL: 070-5608-6877 アドレス: tani15@hokutakehd.jp	B 社会福祉法人 青森県社会福祉協議会 青森県介護啓発・福祉機器普及センター 青森県青森市中央3丁目20-30 TEL: 017-777-0012 アドレス: robot@aosyakyo.or.jp	C 公益財団法人いきいき岩手支援財団 岩手県高齢者総合支援センター 岩手県盛岡市本町通3丁目19-1 岩手県福祉総合相談センター3階 TEL: 019-625-7490 アドレス: ikrobo@silverz.or.jp	D 新潟県福祉機器展示室 介護ロボット相談窓口 新潟県新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニオンプラザ3階 TEL: 025-378-5221 アドレス: aoyama@aoyama-medical.co.jp
E とちぎ福祉プラザモデルルーム 福祉用具・介護ロボット相談・活用センター 運営主体 NPO法人とちぎノーマライゼーション研究会 栃木県宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ1F TEL: 028-627-2940 アドレス: info@normalization.jp	F 社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 介護すまいる館 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 TEL: 048-822-1195 アドレス: kaigosmile@fukushi-saitama.or.jp	G 社会福祉法人横浜リハビリテーション事業団 横浜総合リハビリテーションセンター 介護ロボット相談窓口 神奈川県横浜市港北区島山町1770 TEL: 045-473-0666(代) 問い合わせ先: http://www.ync-pf.com	H 社会福祉法人 富山県社会福祉協議会 福祉カレッジ 介護実習・普及センター 富山県富山市安住町5番21号 TEL: 076-403-6840 アドレス: robot@wel.pref.toyama.jp
I 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 健康長寿支援ロボットセンター 愛知県大府市森岡町7-430 TEL: 0562-46-2311 アドレス: rehab@ncgg.go.jp	J ATCエイジレスセンター 介護ロボット相談窓口 大阪府大阪市住之江区南港北2-1-10 TEL: 06-6615-5123 アドレス: info@ageless.gr.jp	K 社会福祉法人 健祥会 徳島県介護実習・普及センター 徳島県徳島市国府町東高輪字天満356番地1 TEL: 088-642-5113 アドレス: presen@kenshokai.group	L 一般社団法人 日本福祉用具供給協会 広島県ブロック 広島県広島市安佐南区大町東1-18-44 TEL: 082-877-1079 アドレス: jimukyoku@fukushiyogu-hiroshima.jp
M 愛媛県介護実習・普及センター 愛媛県松山市持田町3-8-15 愛媛県総合社会福祉会館内 TEL: 089-921-5140 アドレス: chouju@ehime-shakyo.or.jp	N 九州介護ロボット開発・実証・普及促進センター 福岡県北九州市小倉北区馬借一丁目7-1 総合保健福祉センター1階 TEL: 080-2720-2646 アドレス: krobot@aso-education.co.jp		
O 社会福祉法人 大分県社会福祉協議会 大分県社会福祉介護研修センター 大分県介護ロボット普及推進センター 大分県大分市明野東3-4-1 TEL: 097-574-4571 アドレス: oita-kaigorobot@okk.or.jp	P 鹿児島県介護実習普及センター 鹿児島県鹿児島市山下町14-50 かごしま県民交流センター内 TEL: 099-221-6615 アドレス: kaigo7-kakenshkyo@po5.synapse.ne.jp		

■総合相談センター（2カ所）

I 青森県(仮)介護現場向上 総合相談センター TEL: 017-777-0012 FAX: 017-777-0015	II 社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団 兵庫県立福祉のまちづくり研究所 兵庫県神戸市西区曙町1070 TEL: 078-925-9282 アドレス: robo-shien@assistech.hwc.or.jp
---	---



■リビングラボ一覧■（8カ所）

1 Care Tech ZENKOUKAI Lab (社会福祉法人 善光会 サンタフェ総合研究所) 東京都大田区東糀谷4丁目4番17号 TEL: 03-5735-8080 アドレス: sfri@zenkoukai.jp	2 Future Care Lab in Japan (SOMPOホールディングス株式会社) 東京都品川区東品川4-13-14 グラスキューブ品川10階 TEL: 03-5781-5430 問い合わせ先: https://futurecarelab.com/
3 柏リビングラボ (国立研究開発法人 産業技術総合研究所) 千葉県柏市柏の葉6-2-3 東京大学柏II キャンパス内 社会イノベーション棟 TEL: 029-861-3427 アドレス: M-living-lab-ml@aist.go.jp	4 藤田医科大学 ロボティクススマートホーム・ 活動支援機器研究実証センター 愛知県豊明市沓掛町田葉ヶ窪1番地98 藤田医科大学病院内 TEL: 0562-93-9720 アドレス: cent-rsh@fujita-hu.ac.jp
5 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 健康長寿支援ロボットセンター 愛知県大府市森岡町7-430 TEL: 0562-46-2311 アドレス: carrl@ncgg.go.jp	6 スマートライフケア共創工房 (国立大学法人 九州工業大学) 福岡県北九州市若松区ひびきの2-5 情報技術高度化センター TEL: 093-603-7738 アドレス: slc3lab-technical-support@brain.kyutech.ac.jp
7 吉備高原医療リハビリテーションセンター 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511 TEL: 0866-56-7141 アドレス: syomu@kibiriah.johas.go.jp	8 青葉山リビングラボ (国立大学法人 東北大学) 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉6-6 アドレス: living-lab@srd.mech.tohoku.ac.jp

介護生産性向上推進総合事業（地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分））

令和5年度当初予算額：地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）137億円の内数

1 事業の目的

都道府県が主体となって、関係機関との協議会（都道府県介護現場革新会議）の実施、生産性向上や人材確保に関するワンストップ窓口である介護生産性向上総合相談センターの設置等の取組を行うことにより、介護現場における生産性向上や人材確保の取組を推進することを目的とする。

2 事業の概要等

（１）都道府県介護現場革新会議に係る支援（必須）

- 事業内容
 - ① 介護現場革新会議の開催
 - ② 対応方針に基づき実施する事業（実施する場合）
 - ア 地域のモデル施設育成
 - イ 介護業界のイメージ改善
 - ウ その他（介護助手活用支援、外国人人材活用等）
- 補助対象等…会場費、委員旅費・謝金、モデル施設育成のための経費【1事業所あたり対象経費の1/2以内（上限500万円）】（コンサル、介護ロボット・介護ソフト導入、等）

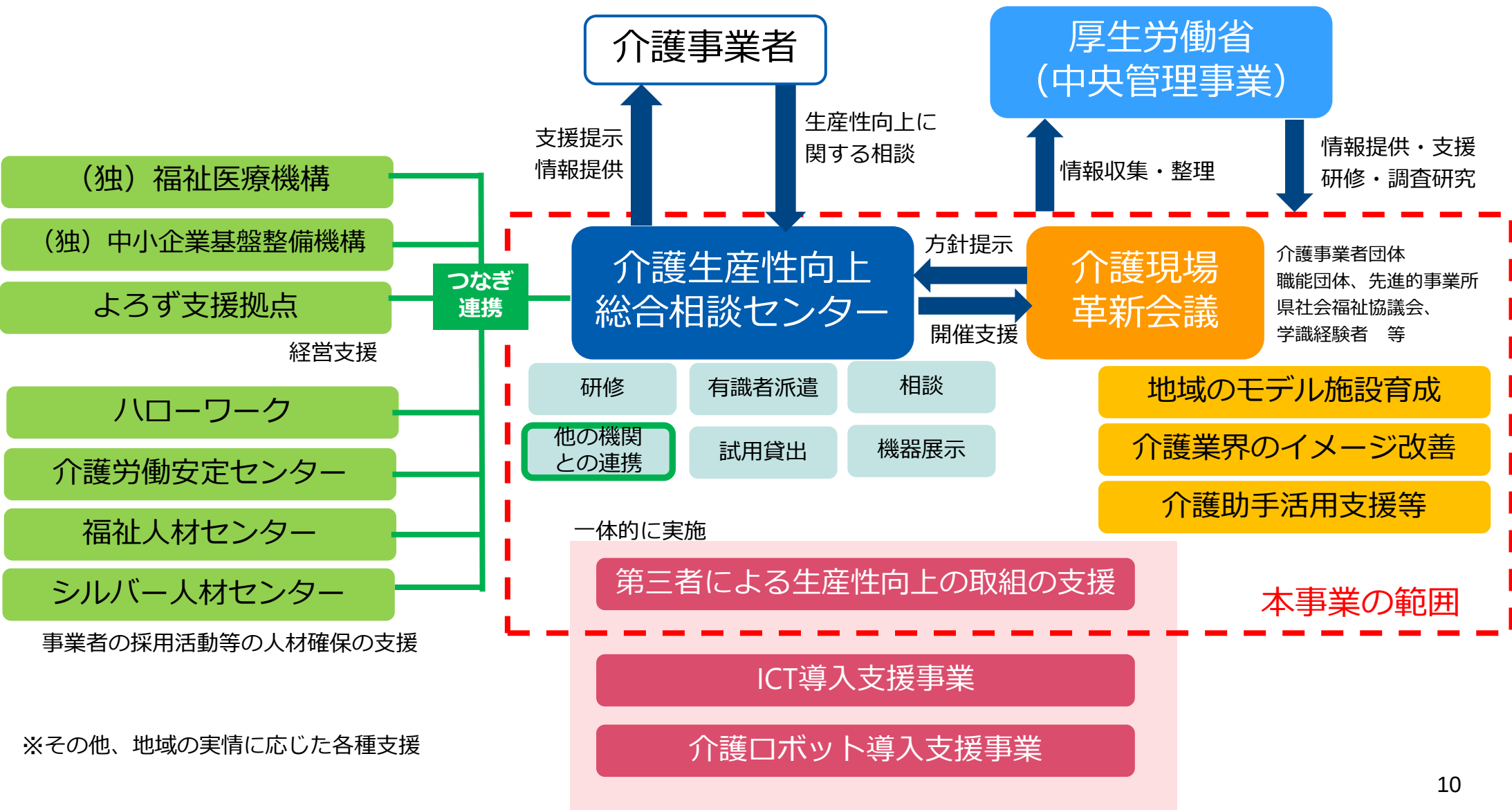
（２）介護生産性向上総合相談センターに係る支援（必須）

- ① 生産性向上の取組に関する研修会（取組手法、ICT活用等）
- ② 生産性向上に取り組む介護事業所に対する有識者の派遣（取組手法に対する助言、取組の見直しに関する助言等）
- ③ 介護事業所からの生産性向上・人材確保の取組等に関する相談対応（生産性向上の考え方や取組方法、課題への解決策等の相談、介護ロボットやICTの導入計画策定支援、電子申請・届出システム、ケアプランデータ連携システムの使用法等）
- ④ 介護ロボット等の機器展示
- ⑤ 介護ロボットの試用貸出
- ⑥ 他の機関との連携

（３）第三者による生産性向上の取組の支援（市町村が実施することも可）

- 対象事業所…介護事業所（介護保険法に基づく全サービスを対象とする）であって、地域全体における生産性向上に向けた取組の拡大にも資するものとして都道府県又は市町村が認めるもの
- 事業内容…業務改善支援事業者が対象となる介護事業所において ①事前評価（課題抽出）、②業務改善に係る助言・指導等、③事後評価等の支援を行い、それを踏まえた実地による個別支援を3回以上実施。
- 補助額…対象経費の1/2以内（上限30万円）

介護生産性向上推進総合事業（具体的な事業イメージ）



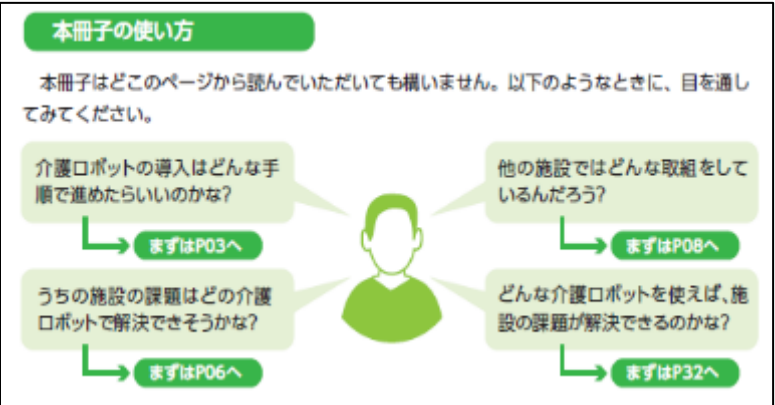
参考：これまで作成した参考資料等

【介護ロボットのパッケージ導入モデル】



生産性向上ガイドラインで示されている業務改善の手順を参考に作成。

各施設・事業所が抱える課題を抽出し、「改善策の取組」の手段（ツール）として介護ロボットの導入・活用を通じて得られた効果などを取組事例としてまとめたもの。

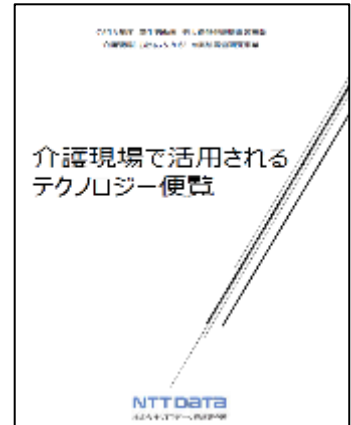


- 介護ロボット導入の手順
- 機器導入のポイント
- 介護現場での取組
 - ・課題の抽出・把握
 - ・介護ロボットの導入・活用事例（10事例）
 - ・改善活動の振り返り
- 付録



<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000928398.pdf>

【介護現場で活用されるテクノロジー便覧】



- 課題ごとに機器を掲載
 - 機器ごとに主要機能・導入効果を掲載
- 解決したい課題場面に分けて製品を紹介するもの。

1. 特設企画：介護現場の課題解決に向けた取り組み	3
2. 特設企画：介護現場の課題解決に向けた取り組み	10
3. 介護現場の課題解決に向けた取り組み	14
4. 介護現場の課題解決に向けた取り組み	28
5. 介護現場の課題解決に向けた取り組み	33
6. 介護現場の課題解決に向けた取り組み	37
7. 介護現場の課題解決に向けた取り組み	43
8. 介護現場の課題解決に向けた取り組み	46
9. 介護現場の課題解決に向けた取り組み	50
10. 介護現場の課題解決に向けた取り組み	50



https://www.nttdata-strategy.com/services/lifevalue/docs/r03_add16_02jigyohokokusho.pdf

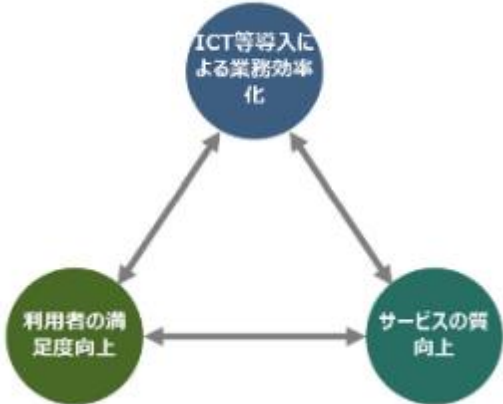


参考：ICT機器等の導入に関する手引き



※令和4年6月発行

図表 6 ICT機器・ソフトウェアの導入の意義



ICT機器・ソフトウェアの導入の全体像の詳細

1 電子保存による文書量削減

- パソコンやタブレット等のICT機器、クラウドサービス等を使って各種文書を電子上で保存
- 事業所内で保管すべき紙の量を削減

2 転記不要（一気通貫）による記録負担軽減

- 介護記録入力、情報共有、報酬事務といった事務が転記不要（一気通貫）で作成できるICT機器やソフトウェアを利用
- 記録の負担を軽減

3 標準仕様の活用によるデータ連携の効率化

- 厚生労働省「居宅介護支援事業所と訪問介護などのサービス提供事業所間における情報連携の標準仕様」（標準仕様）を実装したソフトウェアを導入
- ケアプランのデータ連携の効率化

4 情報共有の促進による介護の質の向上

- 医療機関を含む多職種間で記録以外の日々の利用者に関する情報を共有するため、ICT機器・ソフトウェアを活用
- 情報共有が促進され、利用者に対する介護の質が向上

①～④に取り組んでいる事業所や地域の事例を紹介

【導入スケジュール作成の際に考えられる導入プロセス】

①ICT機器・ソフトウェア導入計画の作成	■ ICT機器・ソフトウェア導入の目的・意義を理解した上で、具体的な実行計画を立てる。
②導入するICT機器・ソフトウェアを検討する	■ 自法人に適したICT機器・ソフトウェアを導入するために、製品機能、価格、効果、サポート・メンテナンスの観点から検討を行う。
③ICT機器・ソフトウェアの導入に伴う業務フローの見直しを行う	■ ICT機器・ソフトウェアの導入により、業務フローがどのように変わるかについて整理・見直しを行う。
④ICT機器・ソフトウェア導入の際の実施体制を整備する	■ ICT機器・ソフトウェアを導入の際、法人内外でどのような実施体制をとるかについて検討・整備を行う。
⑤ICT機器・ソフトウェア導入に係る関係者への説明等を行う	■ ICT機器・ソフトウェアの導入に係る関係者（利用者・家族、他のサービス事業所、職員等）への説明を行う。
⑥ICT機器・ソフトウェア導入に関する職員への研修を行う	■ ICT機器・ソフトウェアを実際に使用する職員（サービス提供責任者・生活相談員、介護職員等）への説明を行う。
⑦ICT機器・ソフトウェア導入の効果を検証する	■ ICT機器・ソフトウェアの導入の効果を、定量的・定性的に検証する。

同時並行の場合もあり

【セキュリティについて分かりやすく解説】

医療情報ガイドライン 第5.2版の主な内容

3章 本ガイドラインの対象システム及び対象情報	介護事業における対象となる文書等の情報を明示
7章 電子保存の要求事項について	その情報の取り扱いについて参照
8章 診療録及び診療諸記録を外部に保存する際の基準	
9章 診療録等をスキャナ等により電子化して保存する場合について	
6章 医療情報システムの基本的な安全管理	ICT製品・ソフトウェアの機能と関連する項目でかつ最低限遵守が求められる項目を紹介

【厚生労働省ホームページ】
介護現場におけるICTの利用促進
<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-ici>

介護ロボット導入支援事業（地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分））

令和5年度当初予算額：地域医療介護総合確保基金137億円（介護従事者確保分）の内数（地域医療介護総合確保基金 137億円の内数）※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 各都道府県に設置される地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設等に対する介護ロボットの導入支援を実施し、介護ロボットを活用した介護事業所の生産性向上の取組を通じて、ケアの質の確保や職員の負担軽減等を図る。

2 事業の概要等

補助対象

- 介護ロボット
…移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り、入浴支援など、厚生労働省・経済産業省で定める「ロボット技術の介護利用における重点分野」に該当する介護ロボット
- 見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備
…Wi-Fi環境の整備、インカム、見守りセンサー等の情報を介護記録にシステム連動させる情報連携のネットワーク構築経費 等

補助内容

※令和2年度（当初予算）以降の拡充分（下線部以外）は令和5年度までの実施

● 補助額

介護ロボット (1機器あたり)	・移乗支援(装着型・非装着型) ・入浴支援	上限100万円
	・上記以外	上限30万円
見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備 (1事業所あたり)		上限750万円

● 補助上限台数

…必要台数(制限の撤廃)

● 補助率

…都道府県の裁量により設定

（一定の要件を満たす場合は3/4を下限、それ以外の事業所は1/2を下限）

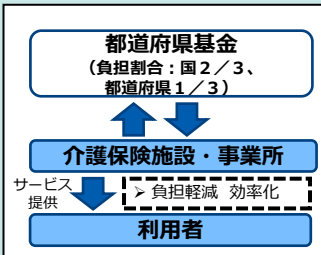
〈一定の要件〉…以下の要件を満たすこと

- ・導入計画書において目標とする人員配置を明確にした上で、見守りセンサーやインカム、介護記録ソフト等の複数の機器を導入し、職員の負担軽減等を図りつつ、人員体制を効率化させる場合

■ 対象となる介護ロボット（例）



■ 事業の流れ



■ 実績（参考）

➢ 実施都道府県数：45都道府県（令和3年度）

➢ 都道府県が認めた介護施設等の導入計画件数

H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
58	364	505	1,153	1,813	2,297	2,720

※1施設で複数の導入計画を作成することがあり得る

ICT導入支援事業（地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分））

令和5年度当初予算額：地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）137億円の内数（地域医療介護総合確保基金 137億円の内数）
※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 各都道府県に設置される地域医療介護総合確保基金を活用し、介護現場のICT化に向けた導入支援を実施し、ICTを活用した介護サービス事業所の業務効率化を通じて、職員の負担軽減を図る

2 事業の概要等

※赤字が令和5年度拡充分。
※令和2年度（当初予算）以降の拡充分（下線部以外）は令和5年度までの実施

補助対象

- 介護ソフト…記録、情報共有、請求業務で転記が不要であるもの、ケアプラン連携標準仕様、入退院時情報標準仕様、看護情報標準仕様を実装しているもの（標準仕様の対象サービス種別の場合。各仕様への対応に伴うアップデートも含む）、財務諸表のCSV出力機能を有するもの（機能実装のためのアップデートも含む）。
- 情報端末…タブレット端末、スマートフォン端末、インカム等
- 通信環境機器等…Wi-Fiルーター等
- その他…運用経費（クラウド利用料、サポート費、研修費、他事業所からの照会対応経費、バックオフィスソフト（勤怠管理、シフト管理等）等）

補助要件

補助上限額等

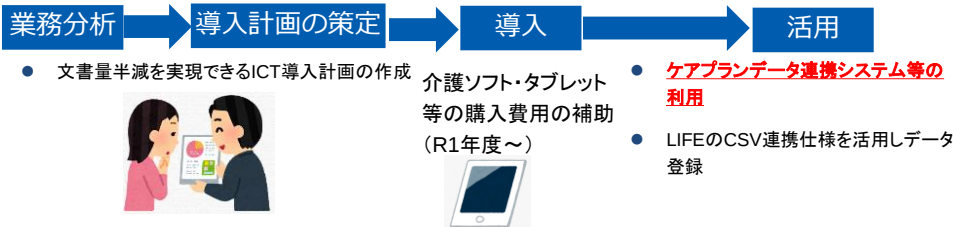
- 導入計画の作成、導入効果報告（2年間）
- IPAが実施する「SECURITY ACTION」の「★一つ星」または「★★二つ星」のいずれかを宣言
- 以下に積極的に協力すること 等
 - ICTの活用により収支状況の改善が図られた場合においては、職員の賃金に還元すること（導入効果報告により確認）
 - LIFEによる情報収集・フィードバック
 - 他事業所からの照会に対応すること

職員数に応じて都道府県が設定

- 1～10人 100万円
- 11～20人 160万円
- 21～30人 200万円
- 31人～ 260万円

補助割合

- 一定の要件を満たす場合は、3/4を下限に都道府県の裁量により設定
- それ以外の場合は、1/2を下限に都道府県の裁量により設定



補助割合を拡充する要件

〈3/4に拡充(以下のいずれかの要件を満たすこと)〉

- ケアプランデータ連携システム等の利用
- LIFEの「CSV連携仕様」を実装した介護ソフトで実際にデータ登録を実施等
- ICT導入計画で文書量を半減

実績	R1	R2	R3
実施自治体数	15	40	47
補助事業所数	195	2,560	5,371

介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣表彰

表彰の目的

介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣表彰は、職員の待遇改善、人材育成及び介護現場の生産性向上への取組が特に優れた介護事業者を表彰し、その功績をたたえ、広く紹介することを通じ、もって、介護職員の働く環境改善を推進することを目的とする。 ※併せて、厚生労働大臣表彰も実施

選考基準 ※事業者の取組内容等について以下の観点から審査

1 働きやすい職場環境づくりに資する取組であること

- 職員の待遇改善に係る取組がなされているか。
(取組の例)
 - ・明確な給与体系の導入、休暇の取得促進や育児や介護との両立支援に関する制度の導入など、多様な人材が働きやすい環境を整備する取組 等
- 人材育成に係る取組がなされているか。
(取組の例)
 - ・計画的な採用、新規採用職員に対する計画的な研修の実施や職員の経験・役職に応じた研修の実施など職員の人材育成に効果的な取組 等
- 介護現場の生産性向上に係る取組がなされているか。
(取組の例)
 - ・事業所の課題を踏まえた目的を設定し、改善を図るための取組 等

2 実効性のある取組であること

- ・取組の実施により、職員の業務への満足度が高まっているか。
- ・取組の実施により職員の負担軽減、サービスの質の確保が図られているか。
- ・取組の実施に当たり、職員の意見を聞く機会があるか。 等

3 持続性のある取組であること

- ・取組が一過性のものでなく、継続的に取り組む体制や仕組みが整備・検討されているか。 等

4 他の事業所での導入が期待される取組であること

- ・多くの事業所への横展開が期待できる取組であるか。
- ・取組を行おうとする他の事業所に対し、取組の経験のある職員の派遣、取組に係る視察の受け入れを行うなど、取組の横展開に協力的であるか。

スケジュール

2月初旬：実施要綱等の決定・各都道府県へ表彰候補者の推薦依頼
～4月頃：都道府県から表彰候補者の推薦 ※審査基準を踏まえた表彰候補者の選定
具体例：①都道府県において公募、審査を実施の上で表彰候補者を推薦
②管内の関係事業者団体等と協議の上、表彰候補者を推薦 等
6月19日：選考委員会による選定 8/24：表彰式を実施

令和5年度介護職員の働きやすい職場環境づくり 内閣総理大臣表彰・厚生労働大臣表彰優良賞 受賞者について

○ 31都府県より60事業者の推薦があり、6月19日に表彰者を選定するため、表彰選考委員会を開催したところ。審議の結果、「内閣総理大臣表彰」は2事業者、「厚生労働大臣賞 優良賞」は4事業者、「厚生労働大臣賞 奨励賞」は54事業者が選定された。

内閣総理大臣表彰（特に優れた取組を行う事業者） 2事業者

運営法人	事業所・施設名	サービス種別	都道府県
社会福祉法人 友愛十字会	砧ホーム	介護老人福祉施設	東京都
社会福祉法人 宣長康久会	地域密着型特別養護老人ホームささづ苑かすが	地域密着型介護老人福祉施設	富山県

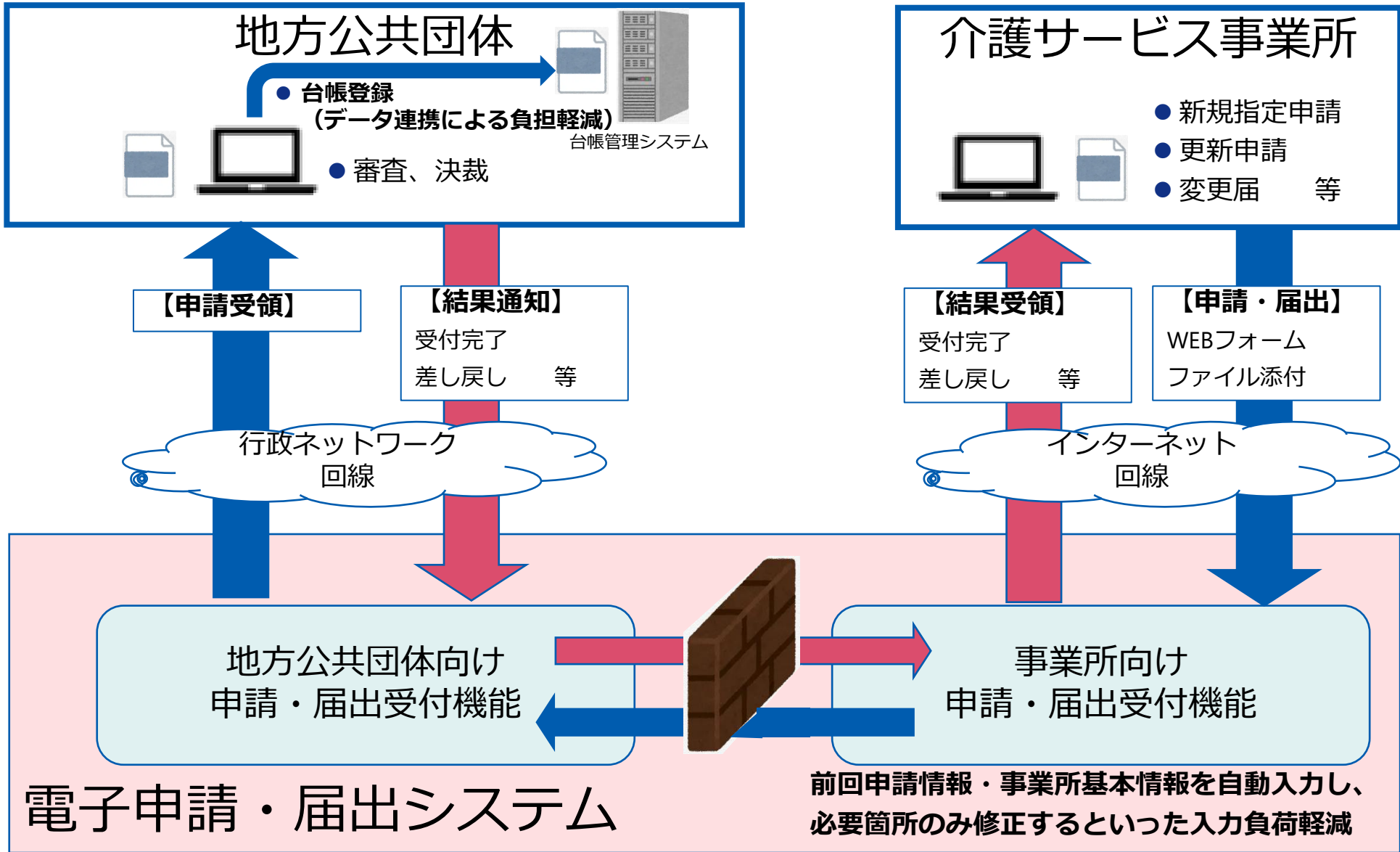
厚生労働大臣表彰 優良賞（優れた取組を行う事業者） 4事業者

運営法人	事業所・施設名	サービス種別	都道府県
社会福祉法人 堺福祉会	特別養護老人ホームハートピア堺	介護老人福祉施設	大阪府
社会福祉法人 リガーレ暮らしの架け橋	地域密着型総合ケアセンターきたおおじ	地域密着型介護老人福祉施設	京都府
医療法人 敬英会	介護老人保健施設さくらがわ	介護老人保健施設	大阪府
社会福祉法人 ライフ・タイム・福島	特別養護老人ホームロング・ライフ	介護老人福祉施設	福島県

厚生労働大臣表彰 奨励賞（上記以外の事業者） 54事業者

電子申請・届出システムについて

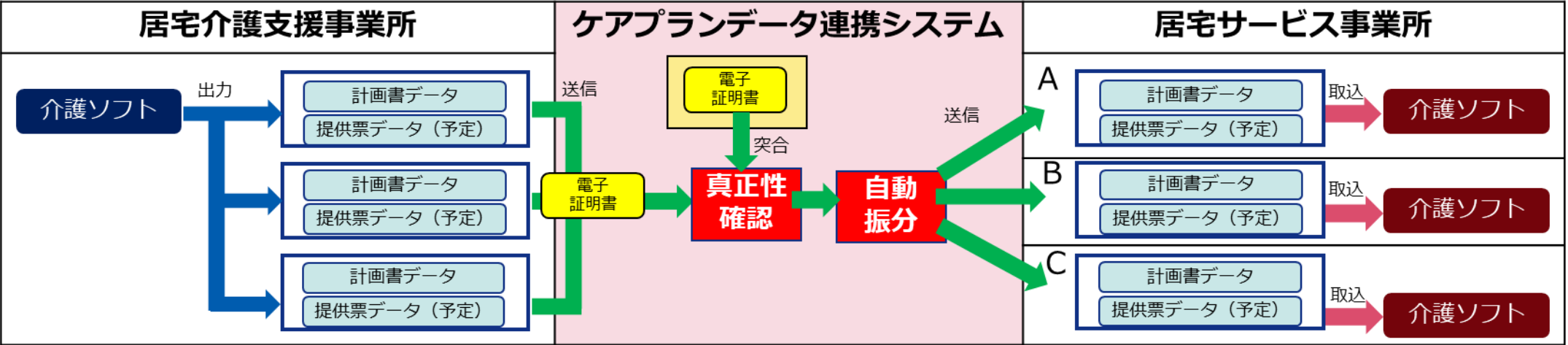
※令和7年度までに、全ての指定権者（約1,800団体）において利用開始・システム利用の原則化



ケアプランデータ連携システムについて

これまで主に毎月FAXでやり取りされ、介護事業所の負担が大きかったケアプラン（提供票）を、クラウド上で安全に電子データのやり取りをするシステムです。 **本年4月20日、国民健康保険中央会にて本格稼働！**

【計画・予定情報の流れ】



※実績情報は逆の流れ（居宅サービス事業所→居宅介護支援事業所）となり、予定情報と同様、真正性確認の上、振分けられる。

ケアプランデータ連携システムで期待される効果

- 手間、時間の削減による **事務費等の削減**
- データ自動反映による従業者の **「手間」の削減・効率化**
- 作業にかかる **「時間」の削減**
- 従業者の **「心理的負担軽減」** の実現
- 従業者の **「ライフワークバランス」** の改善
- 事業所の **「ガバナンス」、「マネジメント」の向上**

イメージキャラクター
ケアプー

ケアプランデータ
連携システム

ヘルプデスクサポートサイト

人件費 ¥95,218
※ケアマネジャーの平均給与から、作業に要する時間（52.4時間）を勘案して算出

印刷費 ¥792
※用紙（700枚/月）、インク等

通信費 ¥1,826
※FAX通信費、インターネット接続費

郵送料 ¥2,220
※切手代

交通費 ¥2,140
※公共交通機関利用料、ガソリン代

介護ソフト利用費 ¥31,417
※介護ソフトのライセンス料

毎月6.2万円分の業務を他の業務に転嫁可能！
(74.4万円/年 相当)

- 新たな業務創出
- 利用者宅訪問
- アセスメント 等

【直接的な支出】

利用前 ¥38,395

利用後 ¥34,211

削減効果 ¥4,184/月
(¥50,208/年)

人件費 ¥32,784 (¥-62,434)
※ケアマネジャーの平均給与から、作業に要する時間（18.1時間/月）を勘案して算出

通信費 ¥1,044 (¥-782)
※インターネット接続費

ケアプランデータ連携システム
ライセンス料 ¥1,750
※年間ライセンス料（¥21,000）を按分

介護ソフト利用費 ¥31,417
※介護ソフトのライセンス料

※この他、書類保管場所確保に要する費用等の削減も期待できる。

事業所全体の業務時間
401時間/月

印刷 13.1%

事業所全体の提供票共有
業務時間
52.4時間/月

毎月34.3 時間分の業務を他の業務に転嫁可能！
(411.6時間/年 相当) →1ヶ月分以上の業務時間に相当

- 新たな業務創出
- 利用者宅訪問
- アセスメント 等

電子 4.5%

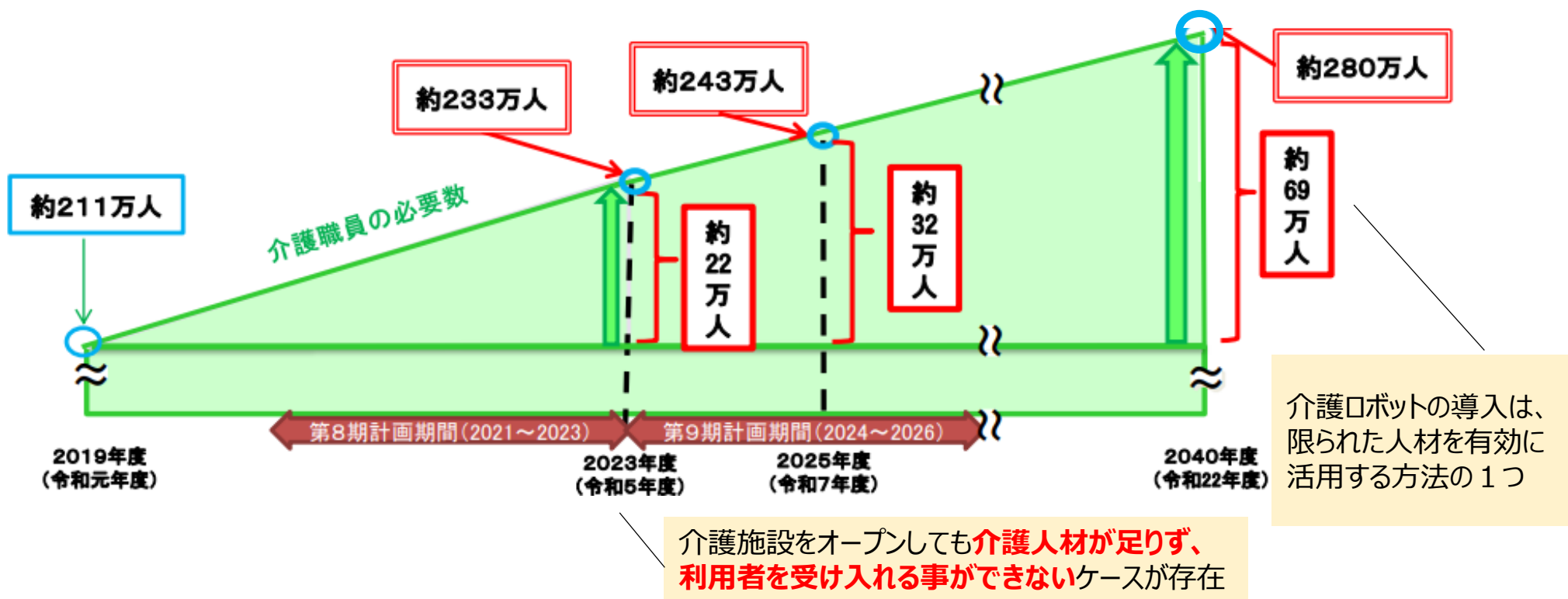
事業所全体の提供票共有
業務時間
18.1時間/月

介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築 地域における生産性向上の取組

株式会社NTTデータ経営研究所
先端技術戦略ユニット
HealthCare Implementation Group
シニアコンサルタント 山内勇輝

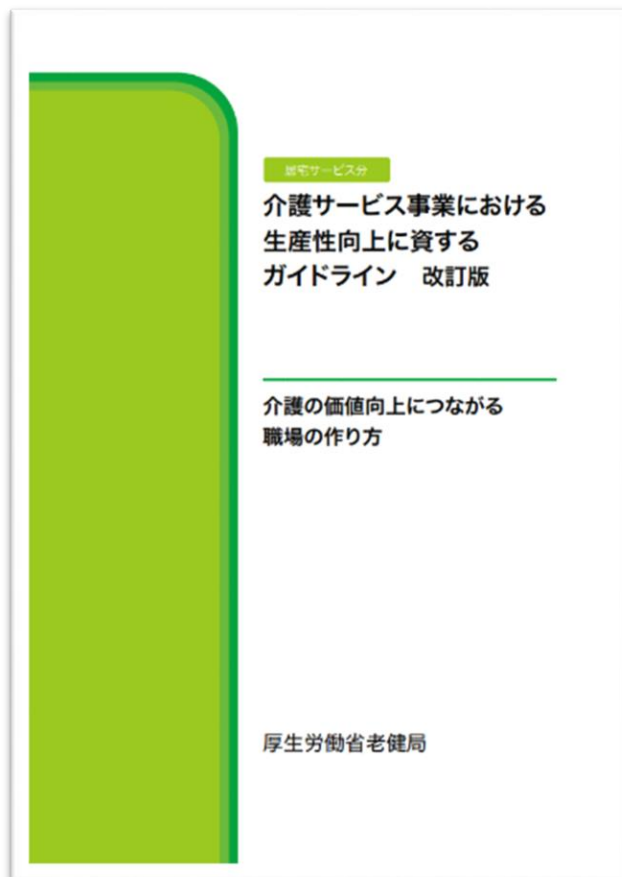
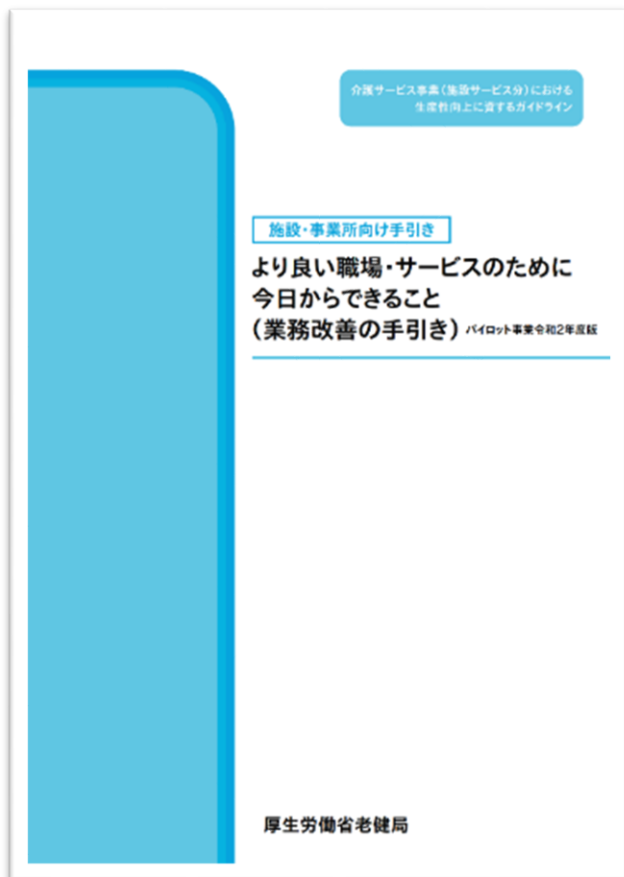
介護現場における深刻な人材不足

介護人材の需給ギャップは、22万人(2023年度)から69万人(2040年度)に拡大すると推計されています。



（出所）厚生労働省、「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について」より弊社にて一部改変

介護分野の生産性向上ガイドライン



（出典）厚生労働省HP

一般的な「生産性向上」との違い

製造業等における生産性向上

生産性の代表的な定義は「**生産性とは、生産性諸要素の有効利用の度合いである**」（ヨーロッパ生産性本部）というものである。
（公益財団法人 日本生産性本部HP）

$$\text{生産性} = \frac{\text{産出 (output)}}{\text{投入 (input)}}$$

■ 物的生産性

$$\text{労働生産性 (1時間あたり)} = \frac{\text{生産量}}{\text{労働者数} \times \text{労働時間}}$$

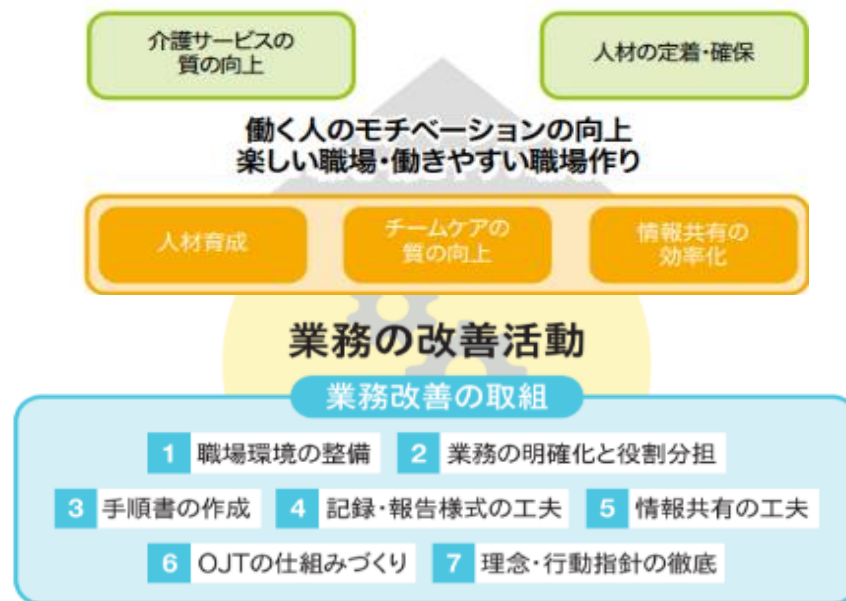
■ 付加価値生産性

$$\text{労働生産性 (1時間あたり)} = \frac{\text{付加価値額}}{\text{労働者数} \times \text{労働時間}}$$

介護現場における生産性向上

本ガイドラインでは（中略）、**介護サービスの生産性向上を「介護の価値を高めること」と定義しています。**

（介護サービス事業における生産性向上ガイドラインより引用）



生産性向上の7つの取組（打ち手）における 介護ロボットの活用の位置づけ

① 職場環境の整備

取組前



取組後



② 業務の明確化と役割分担 (1) 業務全体の流れを再構築

介護職の業務が
明確化されて
いない

業務を明確化し、
適切な役割分担を
行いケアの質を向上



② 業務の明確化と役割分担 (2) テクノロジーの活用

職員の心理的
負担が大きい



職員の心理的
負担を軽減



③ 手順書の作成

職員によって異なる
申し送り



申し送りを
標準化



④ 記録・報告様式の工夫

帳票に
何度も転記



タブレット端末や
スマートフォンによる
データ入力（音声入
力含む）とデータ共有

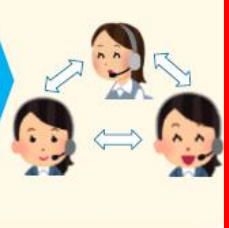


⑤ 情報共有の工夫

活動している
職員に対して
それぞれ指示



インカムを利用した
タイムリーな
情報共有



⑥ OJTの仕組みづくり

職員の教え方に
ブレがある



教育内容と
指導方法を統一



⑦ 理念・行動指針の徹底

イレギュラーな
事態が起こると
職員が自身で
判断できない



組織の理念や行動
指針に基づいた
自律的な行動



介護ロボットの重点開発分野（6分野13項目）

ロボット技術の介護利用における重点分野（平成29年10月改定）					
移乗支援	移動支援	排泄支援	見守り・コミュニケーション	入浴支援	介護業務支援
装着  ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行う装着型の機器	屋外  高齢者等の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器	排泄物処理  排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置調節可能なトイレ	施設  介護施設において使用する、センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム	入浴支援  ロボット技術を用いて浴槽に入り出す際の一連の動作を支援する機器	 ロボット技術を用いて、見守り、移動支援、排泄支援をはじめとする介護業務に伴う情報を収集・蓄積し、それを基に、高齢者等の必要な支援に活用することを可能とする機器
非装着  ロボット技術を用いて介助者による抱え上げ動作のパワーアシストを行う非装着型の機器	屋内  高齢者等の屋内移動や立ち座りをサポートし、特にトイレへの往復やトイレ内での姿勢保持を支援するロボット技術を用いた歩行支援機器	トイレ誘導  ロボット技術を用いて排泄を予測し、的確なタイミングでトイレへ誘導する機器	在宅  在宅介護において使用する、転倒検知センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム		
	装着  高齢者等の外出をサポートし、転倒予防や歩行等を補助するロボット技術を用いた装着型の移動支援機器	動作支援  ロボット技術を用い、トイレ内での下衣の着脱等の排泄の一連の動作を支援する機器	生活支援  高齢者等とのコミュニケーションにロボット技術を用いた生活支援機器		

6分野13項目

厚生労働省は、経済産業省とともに「ロボット技術の介護利用における重点分野」を6分野13項目定め、その開発・導入を支援しています。

（出所）厚生労働省【介護ロボットの導入・活用支援策】のご紹介

導入と活用は大違い！？

行政

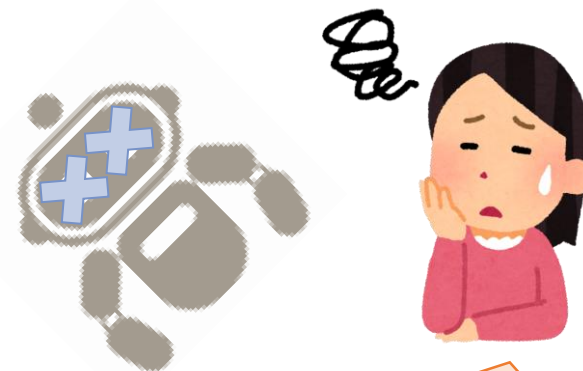
補助金の執行率



介護ロボットの普及が進んでいる！

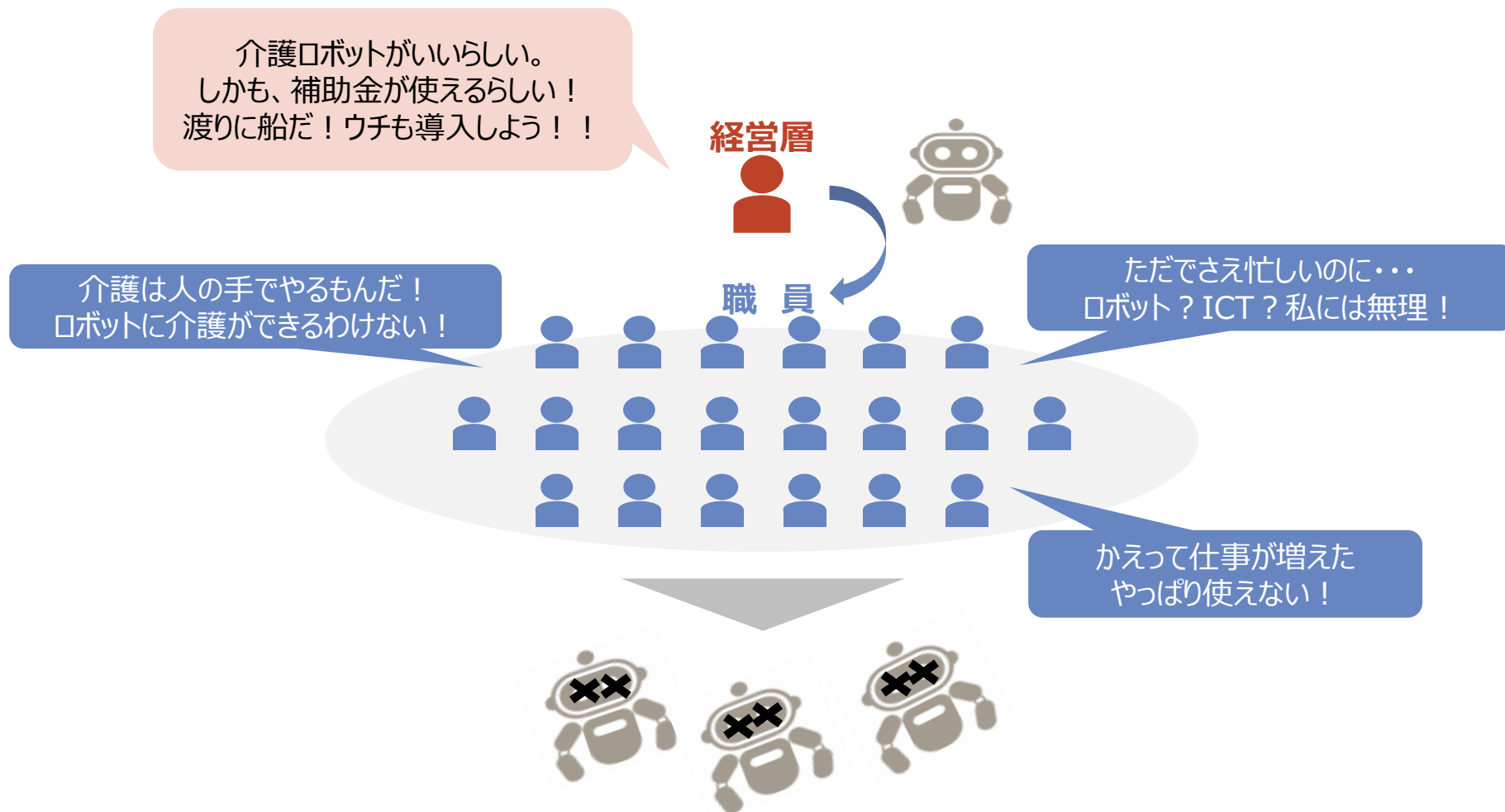


介護現場

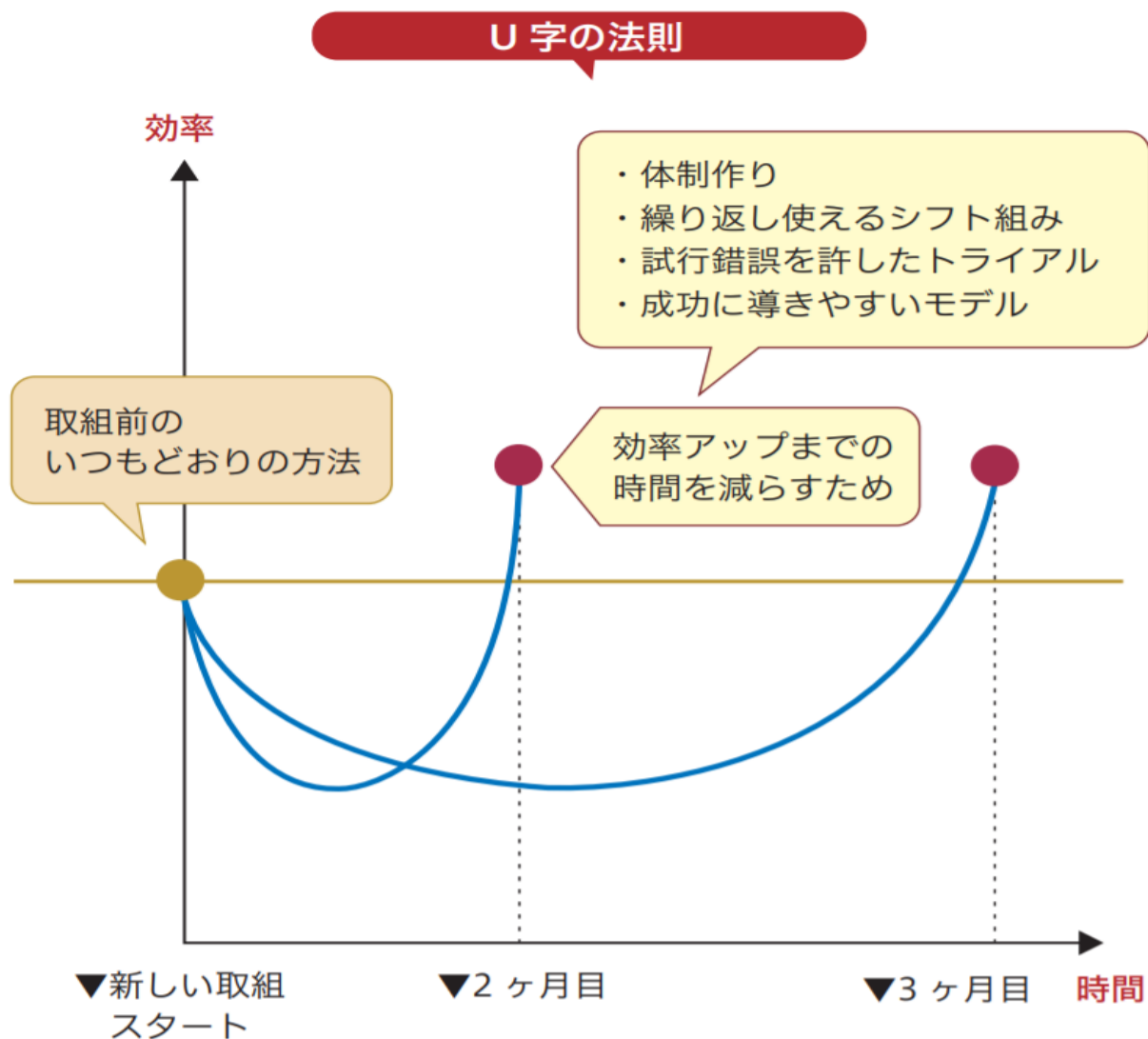


導入したけど、どう使えばよいのか・・・

導入したテクノロジーが倉庫に眠るまで

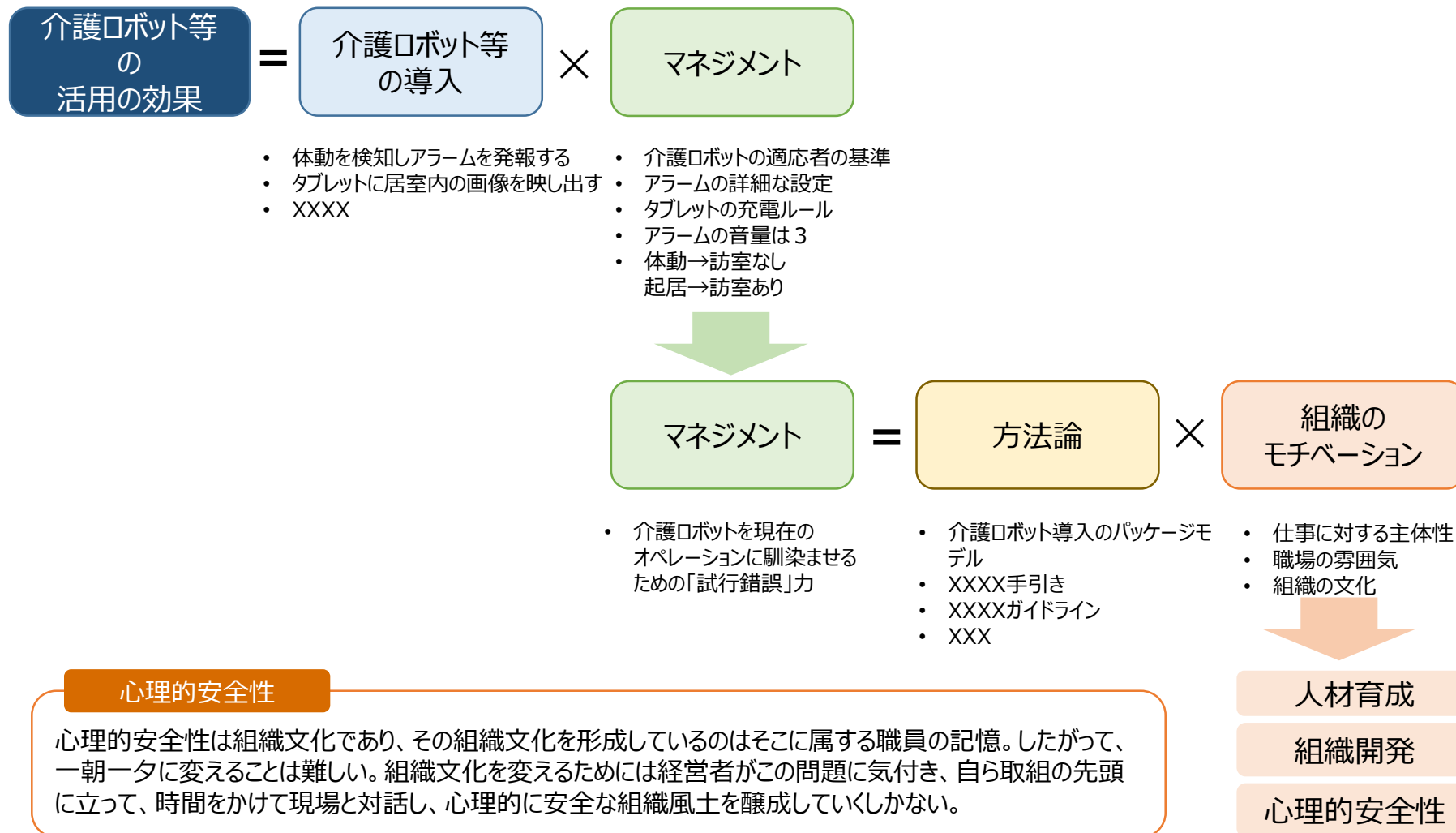


U字の法則：「かえって手間が増えた」の正体



(出所) 厚生労働省 介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン

介護テクノロジーの活用の成果の考え方



介護ロボットのパッケージ導入モデル



	手順	ポイント
P	手順1 改善活動の準備をしよう	<改善活動を検討・実行に移すための体制づくり> ☐ 生産性向上の取組を推進するにあたって、プロジェクトチームをつくります。現場担当者には任せだけでなく、経営層（トップ層）も関与しましょう。 ☐ 経営層（トップ層）から、取組開始のキックオフ宣言をし、取組の意義等を周知しましょう。
	手順2 現場の課題を見える化しよう	<介護現場での課題把握> ☐ どのような現場の課題があるのか、今後どのようなケアを進めていきたいのか、議論して見える化しましょう。 ☐ 導入したい介護ロボットを前提とした議論をするのではなく、施設・事業所の課題や抱たい姿を丁寧に議論することが望ましいです。
	手順3 実行計画を立てよう	<導入後のオペレーション変更の検討、導入後の効果を把握するための定量的な目標の設定> ☐ 課題等を踏まえ、介護ロボットの導入をする場合、実行計画を策定します。 ☐ これまでに介護ロボット等を導入したことがない場合、「介護ロボット導入のためのフローチャート」を参考にしましょう。 ☐ 一度は複数の機器を導入するのではなく、順次導入するようにしましょう。機器の特性（適応と禁忌）を確認の上、対象利用者を選定しましょう。 ☐ 介護ロボットの導入・教育だけでなく、現場のオペレーションをどのように変えるか、を検討しましょう。 ☐ 導入後、想定される効果を検討し、評価項目を設定しましょう。
D	手順4 改善活動に取り組もう	<導入準備、利用者へのケアの提供、導入後の効果検証> ☐ 本冊子を参考に、導入準備（保管場所・活用ルール等の検討）、機器導入・研修、利用者への活用を進めます。 ☐ 夜勤等で十分な教育ができないことや、ICTに慣れていないために活用が進まないケースが訪れます。十分な導入期間を確保するようにしましょう。 ☐ 導入当初は、プロジェクトチームによるミーティング等を月1～2回程度開催するなどして、メンバーでの情報共有を心がけましょう。 ☐ 取組のなかで、小さな改善活動を進めていきましょう。
C	手順5 改善活動を振り返ろう	<期待していた効果（仮説）に対する効果検証、振り返りミーティングの実施> ☐ 実行計画の中で設定した評価項目が達成されているかの評価を行いましょう。評価は、利用者への効果・職員への効果・組織への効果の観点で行います。可能な限り定量評価ができるようにしましょう。 ☐ うまくいった点、いかなかった点を整理しましょう。うまくいった点を取り上げ、施設・事業所内に情報共有しましょう。 ☐ うまくいかなかった点は、原因等をプロジェクトチームで検討しましょう。
A	手順6 実行計画を練り直そう	☐ うまくいかなかった点については、実行計画に変更を加えましょう。 ☐ 一定の効果が検証できた場合、次のステップに進みます。抱たい姿に向けた次の取組や、新たな課題への検討を行いましょう。 ☐ 導入済みの機器の活用を進める場合、対象利用者・対象となるケアのシーン・より効果的な使い方を検討しましょう。 ☐ 追加で機器を導入する場合、導入済みの機器と組み合わせで活用することにより、相乗効果が発揮できるかを検討しましょう。

（出典）厚生労働省 介護ロボットのパッケージ導入モデル

介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム



相談窓口

A 社会福祉法人 北海道社会福祉協議会
北海道介護ロボット普及推進センター
●プラットフォーム相談窓口(Web相談可)
北海道札幌市中央区北5条西5丁目155号 (近札幌駅) TEL: 070-5608-6877
●北海道社会福祉協議会 本部事務局
北海道札幌市中央区北2条西7丁目1番地 4F TEL: 011-2803161
アドレス: jyounisiz@hokutakehd.jp
URL: <http://www.dosyakyo.or.jp/carerobot/>

C 公益財団法人 いきいき岩手支援財団
岩手県高齢者総合支援センター
岩手県盛岡市本町3丁目19-1
岩手県福祉総合相談センター3階
TEL: 019-625-7490
アドレス: ikrobo@silverz.or.jp

E とちぎ福祉プラザモデルルーム 福祉用具
介護ロボット相談活用センター
●運営主体 NPO法人とちぎラーマゼーション研究会 栃木県
宇都宮市若草1-10-6 とき福祉プラザ1階
TEL: 028-627-2940
アドレス: info@normalization.jp
URL: <https://robot.normalization.jp/>

G 社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団 横浜
市総合リハビリテーションセンター 介護ロボット
相談窓口
神奈川県横浜市港北区鳥山町1770
TEL: 045-473-0666 (代)
アドレス: HPにてお問合せください
URL: <https://www.yrc-pf.com/>

I 国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター
健康長寿支援ロボットセンター
愛知県大府市森岡町7-430
TEL: 0562-46-2311
アドレス: platform2020@ncgg.go.jp

K 社会福祉法人 健祥会 徳
島県介護実習普及センター
徳島県徳島市国府町東高輪字天満356番地1
TEL: 088-642-5113
アドレス: presen@kenschokai.group

M 愛媛県介護実習普及センター
愛媛県松山市持田町三丁目8番15号
愛媛県総合社会福祉会館内
TEL: 089-921-5140
アドレス: chojuu@ehime-shakyo.or.jp
URL: <https://www.ehime-shakyo.or.jp/>

O 社会福祉法人 大分県社会福祉協議会
大分県社会福祉介護研修センター
大分県介護ロボット普及推進センター
大分県大分市明野東3丁目4番1号
TEL: 097-574-4571
アドレス: oitakaigorobot@okk.or.jp
URL: <https://www.oita-kaigorobot.com>

B 社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
青森県介護発達福祉機器普及センター
青森県青森市中央3丁目20-30
TEL: 017-777-0012
アドレス: robot@aosyakyo.or.jp

D 新潟県福祉機器展示室
介護ロボット相談窓口
●相談窓口: あおやまデカル
新潟県新潟市中央区上戸2-2-2 新潟ユニソンプラザ1F
●事務局: 新潟県社会福祉協議会 (旧) 新潟コンファ
TEL: 025-378-5224
アドレス: aoyama@aoyama-medical.co.jp
URL: <https://carerobo-pf.jp/>

F 社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会
介護すまいる館
埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
TEL: 048-822-1195
アドレス: kaigosmile@fukushi-saitama.or.jp

H 社会福祉法人 富山県社会福祉協議会
やま介護テクノロジー普及推進センター
富山市安住町5番21号
富山県総合福祉会館 (サンシップとやま) 2階
TEL: 076-432-6305
アドレス: HPにてお問合せください
URL: <https://toyama-kaitech.jp/>

J ATCエイジレスセンター 介護
ロボット相談窓口
大阪府大阪市住之江区南港北2丁目1-10
ATCビル11F
TEL: 06-6615-5123
アドレス: info@ageless.gr.jp

L 一般社団法人 日本福祉用具供給協会
広島県ブロック
広島県広島市安佐南区大町東1-18-44
TEL: 082-877-1079
アドレス: jimukyoku@fukushiyogu-hiroshima.jp

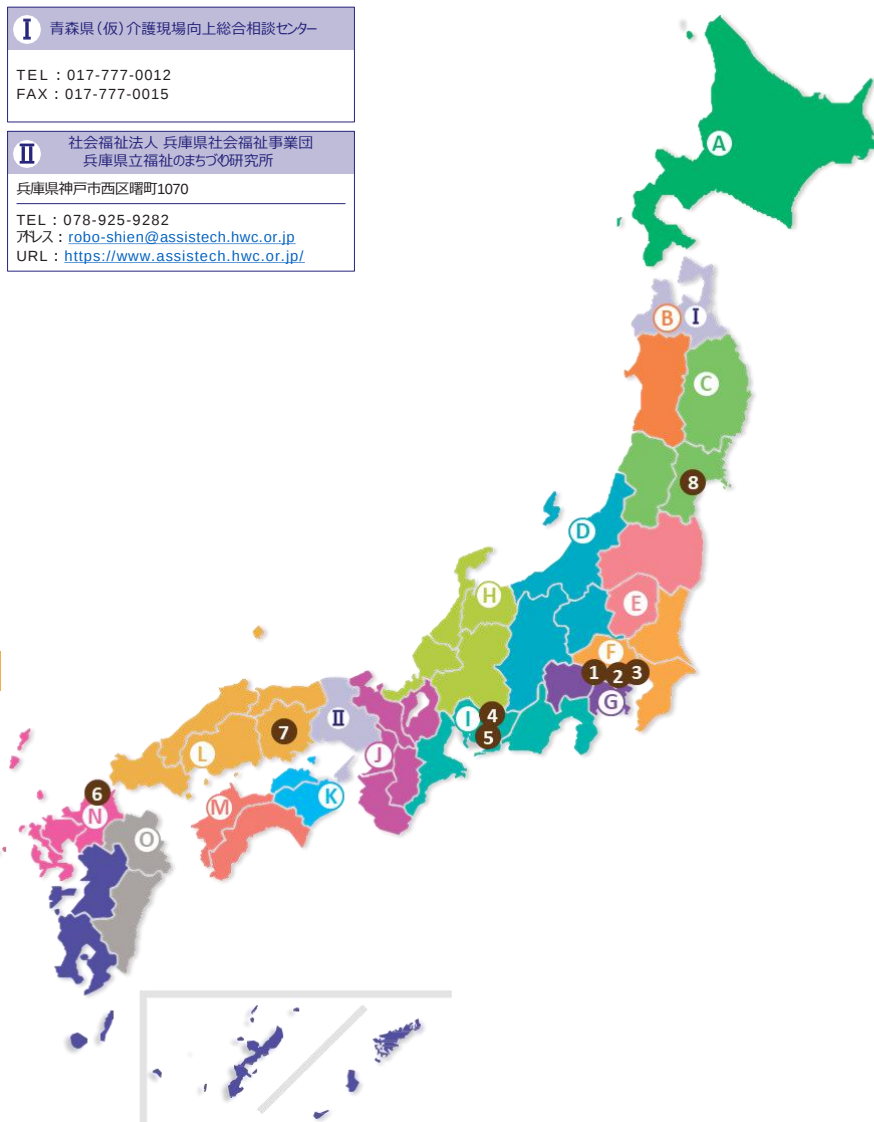
N 九州介護ロボット開発実証普及促進センター
福岡県北九州市小倉北区馬場一丁目7-1
総合福祉センター1階
(北九州市立介護実証普及センター 福祉用具プラザ(北九州))
TEL: 080-2720-2646
アドレス: krobot@aso-education.co.jp
URL: <https://aes-medicalwelfare.com/krobot/>

P 鹿児島県介護実習普及センター
鹿児島県鹿児島市山下町14-50
かごしま県民交流センター内
TEL: 099-221-6615
アドレス: kaigo7-kakenshakyo@po5.synapse.ne.jp

介護生産性向上総合相談センター

I 青森県(仮)介護現場向上総合相談センター
TEL: 017-777-0012
FAX: 017-777-0015

II 社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団
兵庫県立福祉のまちづくり研究所
兵庫県神戸市西区曙町1070
TEL: 078-925-9282
アドレス: robo-shien@assistech.hwc.or.jp
URL: <https://www.assistech.hwc.or.jp/>



リビングラボ

1 Care Tech ZENKOUKAI Lab
(社会福祉法人 善光会 サングラ総合研究所)
東京都大田区東糀谷六丁目4番17号
TEL: 03-5735-8080
アドレス: sfri@zenkoukai.jp

2 Future Care Lab in Japan
(SOMPOホールディングス(株) SOMPOケア(株))
東京都品川区東品川14-13-14 グラスホープ品川110階
TEL: 03-5781-5430
アドレス: HPにてお問い合わせください URL: <https://futurecarelab.com/>

3 柏リビングラボ
(国立研究開発法人 産業技術総合研究所)
千葉県柏市柏の葉6-23
東京大学柏キャンパス内社会イノベーション棟
TEL: 029-861-3427
アドレス: M-living-lab-ml@aist.go.jp

4 藤田医科大学 ロボティクススマートホーム
活動支援機器研究実証センター
愛知県豊明市省掛町田楽ケ窪1番地98
藤田医科大学病院内
TEL: 0562-93-9720
アドレス: cent-rsh@fujita-hu.ac.jp URL: <https://www.fujita-hu.ac.jp/rsh-aat/>

5 国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター
健康長寿支援ロボットセンター
愛知県大府市森岡町7-430
TEL: 0562-46-2311
アドレス: platform2020@ncgg.go.jp

6 スマートライフ共創工房
(国立大学法人 九州工業大学)
福岡県北九州市若狭区八幡2-5 博多駅前西側変電所
TEL: 093-603-7738
アドレス: slc3lab@brain.kyutech.ac.jp

7 吉備高原
医療リハビリテーションセンター
岡山県加賀郡吉備中央町吉川17511
TEL: 0866-56-7141
アドレス: syomu@kibiriah.johas.go.jp

8 東北大学
青葉山リビングラボ
宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉6-6-01
東北大学大学院工学研究科機械系共同棟5階
TEL: メールにてお問い合わせください
アドレス: living-lab@srp.mech.tohoku.ac.jp

相談窓口の取組 -概要-

「相談窓口」機能では、主に介護現場からの介護ロボットに関する相談や、介護ロボットの試用貸出、体験展示、さらに研修会の開催といった取組を行っています。



各種相談への対応



介護ロボットの試用貸出



体験展示



研修会の開催

相談窓口の取組 -相談対応・伴走支援-

相談窓口では、介護施設に対する個別の伴走支援も行っています。支援を受けた施設は、介護ロボットの導入・活用で得た経験を、他施設に伝達できるベンチマークとなることを目指します。

■ 伴走支援のイメージ

訪問後に適宜フォローアップ

訪問後は、電話等で状況確認。必要に応じてアドバイザーがサポートを実施

訪問①

訪問②

訪問③

- ・介護現場の課題抽出
- ・介護ロボットの選定

- ・導入計画書の作成
- ・介護ロボットの試行的運用

- ・試行錯誤を繰り返し、介護ロボットの本格導入を目指す

手順1

手順2

手順3

手順4

手順5

手順6

改善活動の準備をしよう

現場の課題を見える化しよう

実行計画を立てよう

改善活動に取り組もう

改善活動を振り返ろう

実行計画を練りなおそう

導入プロセスでの気づきや試行錯誤を含めた経験を他施設に伝達できるベンチマーク施設の創出

相談窓口の取組 - 試用貸出のスキーム -

開発企業様と各相談窓口の協力のもと、介護施設等に対する介護ロボットの貸出を行っています。

■ 試用貸出のスキーム

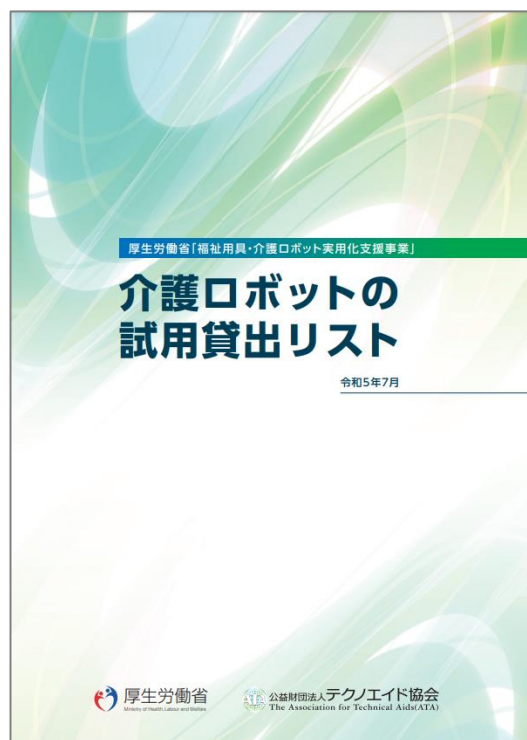


※厚生労働省「福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式」の受託者が作成する介護ロボットの試用貸出リストを使用

相談窓口の取組 - 試用貸出リスト -

相談窓口から介護施設に貸し出す介護ロボットのリストは、厚生労働省「福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式」の受託者が作成する介護ロボットの試用貸出リストを使用しています。

■ 介護ロボットの試用貸出リストの例



目次		
はじめに		
移動支援	A-01 ▶ 株式会社ジェイテクト	介護作業専用アシストスーツ J-PAS fleairy (ジェイパスフレアリー) 1
	A-02 ▶ C/BERDYNE 株式会社	HAI* 腰タイプ 5
	A-03 ▶ ダイキ工業株式会社	DARWING Habelude 9
	A-04 ▶ 株式会社加藤	レイボエクススカルトン 13
	A-05 ▶ 株式会社イノフス	マウススーツ Evert 17
	A-06 ▶ マウス株式会社	ROBOCOP付着型 SAILDE 21
	A-07 ▶ 株式会社PJI	膝部サポートロボット Hug L1 25
	A-08 ▶ 株式会社PJI	膝部サポートロボット Hug T1 29
	A-09 ▶ アイ・エヌ・エス株式会社	スキャリット 33
	A-10 ▶ 株式会社デザイン	膝部・腰動ロボット Keipu50 37
	A-11 ▶ 株式会社からいぬ	膝部動ロボット「膝まで」 41
	A-12 ▶ アルファ・ジャパニ株式会社	サフランツ 45
	A-13 ▶ アルファ・ジャパニ株式会社	マサムネ 49
	A-14 ▶ アルファ・ジャパニ株式会社	マサムネ 53
	A-15 ▶ 日本ケアリサーチ株式会社	SOLE* M&A ソール エムエックス エア 57
移動支援	B-01 ▶ RT, ワークス株式会社	ロボットアシストウオークER-T, 1 61
	B-02 ▶ RT, ワークス株式会社	ロボットアシストウオークER-T, 2 65
	B-03 ▶ パシフィック株式会社	Walk Training robot 69
	B-04 ▶ AUSAAction 株式会社	corona 73
	B-05 ▶ 株式会社 INOWA	膝関節歩行自立支援システム AirRe 77
	B-06 ▶ 株式会社バネー・バイオ・ラボラトリーズ	Re-Gait 81
移動支援	C-01 ▶ アロヒス株式会社	水素ボタムドレイシ キューレント 85
	C-02 ▶ 株式会社アルム	水素ボタムドレイシ 89
	C-03 ▶ 株式会社フロンティア株式会社	「足さもぎ」くん」3相洗脚機付き 93
	C-04 ▶ トリア・ダブリュー・ジャパン株式会社	膝部支援「バネ」(Diflex) 97
	C-05 ▶ 株式会社リアム大塚	リアムサポート 2 101
	C-06 ▶ 新栄工業株式会社	Alurex* 膝部補助システム 105
	C-07 ▶ 富士フィルムディジタル株式会社	VIS-ai 109
	C-08 ▶ 株式会社エージェンシー	新づつモニター mini 113
移動支援	D-01 ▶ エコノミクス株式会社	サイロズムアシスト Dr. 117
	D-02 ▶ 株式会社リコモーション	AlgoSleep 介護用腰サポーター 121
	D-03 ▶ トーテックファクトリー株式会社	腰サポーター 125
	D-04 ▶ キング産業工業株式会社	シルエイトサポーター 129
	D-05 ▶ エイビユー・ライフ株式会社	AI Viewlet 133
	D-06 ▶ 株式会社TAC国際研究所	腰サポーター AlSleep 137
	D-07 ▶ 凸版印刷株式会社	SensingWave* 介護・看護用サポーター 141
	D-08 ▶ ノーリツプロダクション株式会社	腰サポーター Nano+Care (ネオスケア) 145
	D-09 ▶ 株式会社エヌエス	サイアス 149
	D-10 ▶ コフエック株式会社	e 足さみ 153
	D-11 ▶ フロンティア株式会社	腰サポーター AlSleep H-2 157
	D-12 ▶ 株式会社 ARIE	CareVision (ケアビジョン) 161
	D-13 ▶ 株式会社エイス	エースみまもりシステム 165
	D-14 ▶ エス・エス・エス株式会社	ヘルメットセンサーシステム 169
	D-15 ▶ 株式会社エスエスエス	腰サポーター「ANSIE」 173
	D-16 ▶ 株式会社アルコイーエックス	バイシオンワークサポーター 177



(出所) : 公益財団法人テクノエイド協会HP「介護ロボットの試用貸出リスト」より抜粋
<http://techno-aids.or.jp/robot/file03/2021rentallist.pdf>

相談窓口の取組 -体験展示-



※各相談窓口では「ロボット技術の介護利用における重点分野」（平成29年10月改定）における6分野13項目に該当する製品及び介護ロボットの試用貸出リストの中から原則8種類の介護ロボットの展示を行っています。

相談窓口の取組 -研修会-

介護ロボット活用推進 研修会のご案内

本研修会は、参加者が介護ロボットを効果的に導入するためのステップや、ポイントを理解することで、課題解決に必要な機器の選定等、円滑な介護ロボットの導入及び活用につなげることを目的として開催いたします。また、介護ロボットの導入を効果的に行うには、現場の課題を抽出することが非常に重要となります。本研修会のワークショップでは、効果的に現場の課題をみえる化する「因果関係図づくり」の手法について学ぶことができます。

参加費
無料

対象 ▶ 介護事業所・施設の経営層及び現場職員

定員 ▶ 先着順：1施設2名様（経営層1名・現場担当者1名）

先着
24名

日程・会場

開催場所 ▶ 富山県総合福祉会館（サンシップとやま）1階 福祉ホール

2021年6月19日（土）13:00～16:00（受付開始 12:30）

プログラム

12:55-13:00 オリエンテーション

13:00-13:05 開会のあいさつ

富山県介護実習・普及センター 所長 高瀬 百合子

13:05-13:15 介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業
地域拠点の役割と事業内容についてのご紹介

株式会社 NTTデータ経営研究所

13:15-13:55 講演：「介護ロボットの効果的な導入方法」

介護ロボットに期待されるメリットと効果的な導入・活用へのアプローチ
株式会社 NTTデータ経営研究所 足立 圭司

13:55-15:55 ワークショップ

「現場の課題を見える化する因果関係図づくり」

株式会社 NTTデータ経営研究所 足立 圭司、大塚 信治、池永 蔵

16:00 閉会のあいさつ

富山県介護実習・普及センター

主催：富山県介護実習・普及センター

「厚生労働省：令和3年度 介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築事業」

【問合せ先】 〒930-0094 富山市安住町5番21号 富山県総合福祉会館（サンシップとやま）2階

富山県介護実習・普及センター

担当 高瀬百合子 松田裕子

TEL 076-403-6840

FAX 076-432-6307

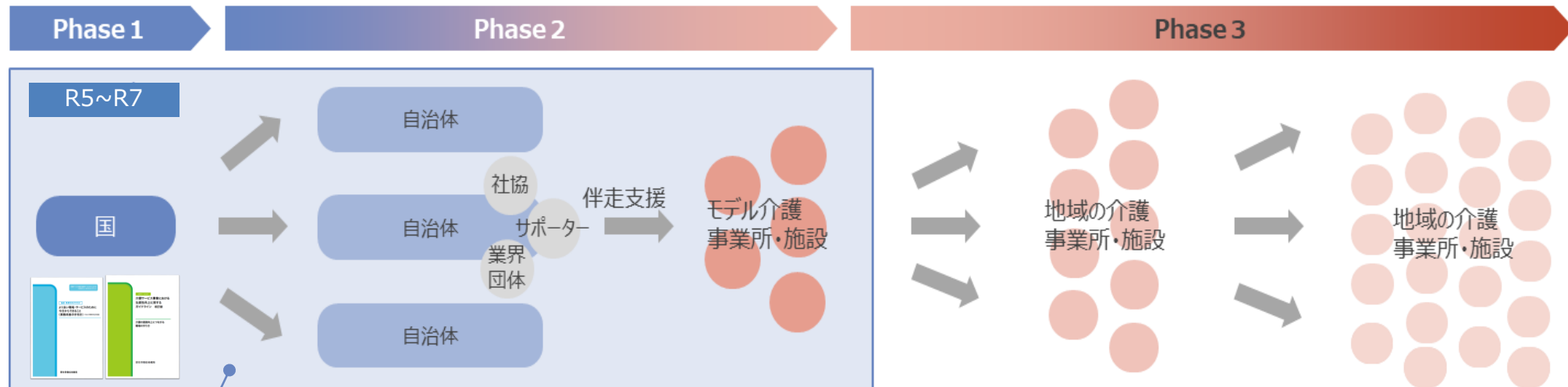


研修の様子



研修会の開催概要の一例

介護分野における生産性向上関連事業の展開イメージ



介護職員の働く環境改善に向けた政策パッケージについて

令和4年12月23日 厚生労働省

(1) 総合的・横断的な支援の実施

① 介護現場革新のワンストップ窓口の設置

事業者への様々な支援メニューを一括し、適切な支援につなぐワンストップ窓口を各都道府県に設置。中小企業庁の補助金の活用促進。

② 介護ロボット・ICT機器の導入支援

課題に対応した代表的な導入モデルを紹介するとともに、①のワンストップ窓口と連携して、相談対応、職員向け研修など伴走支援を進める。

(出所)：厚生労働省 介護職員の働く環境改善に向けた政策パッケージについて

目的	メニュー	概要
窓口担当者の相談力強化、連携促進	相談窓口向け勉強会 ※センターおよび都道府県担当者も参加可	- 介護ロボット等の導入による介護現場の業務改善の先進事例の紹介 - 各窓口の取組状況の共有 - 生産性向上に関する国の施策の紹介
	介護生産性総合相談センター向け勉強会 ※相談窓口および都道府県担当者も参加可	- 介護現場における生産性向上の考え方・取組とその支援の紹介（伴走型支援の例等） - 関連事業の紹介および連携促進 - 先進事例の紹介 - 生産性向上に関する国の政策
各都道府県における生産性向上の施策等に関する理解の促進	都道府県担当者向け説明会 （令和4年度 2回、令和5年度 1回）	- 生産性向上に関する国の施策の紹介 - 介護ロボットプラットフォーム事業・手引き・都道府県の取組事例の紹介
各都道府県におけるセンター設置に係る取組の状況や課題等の把握	都道府県向けアンケート調査・ヒアリング調査	各都道府県における取組状況の調査
各都道府県におけるセンター設置に係る意見交換やセンター設置の促進	各ブロック担当者連絡会議	- 全国における実施状況 - 都道府県に対する支援の紹介 - センター設置に向けた意見交換
	全国担当者連絡会議	- 全国における実施状況 - ワンストップ窓口の取組に向けた支援策の紹介



NTT data